

令和 5 年 1 月 3 1 日

和光市長 柴崎 光子 様

和光市地球温暖化対策委員会
委員長 芳野 雅廣第 3 次和光市環境基本計画実行計画における令和 3 年度環境施策実施状況
(地球温暖化対策実行計画・区域施策編) に対する評価について (報告)

時下、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当委員会では、設置要綱第 2 条第 3 号に基づき施策の実施状況について評価を実施しましたので、その結果を報告します。

記

1 取組状況に対する評価

(1) 当委員会の評価

「望ましい姿 1」、「方針 1 (重点施策) 地域温暖化対策の推進」の令和 3 年度の担当課による自己評価の状況は次のとおり。

当委員会の評価が各課の評価と大きく異なるものはなく、市の取組は概ね順調に進んでいるものと評価することができる。

		◎	○	△	×	計
望ましい姿 1 みんなで地球温暖化対策に取り組むまち		9	15	4	3	31
内訳	【緩和策】	4	10	3	3	20
	【適応策】	5	5	1	—	11

なお、評価に関して事務局から、「各課の評価にばらつきがあるため、計画の達成度を客観的に評価することができるよう、今後“評価スケール”の設定を検討する」との説明があったので、これについては、より正確な評価を実践するためには是非実施されるよう付言する。

(2) 個別の取組に対する評価 (主なもの)

ア 施策番号 2 「公共施設などにおける再生可能エネルギーの積極的導入と災害時活用の検討」に関して

既に設備が設置されている下新倉小学校以外の小中学校でも、建替を待たずに太陽光パネルと蓄電池をセットで屋上に設置してはどうか。

イ 施策番号 3 「再生可能エネルギー関連企業の活性化」、6 「省エネルギー設備などの普及」、7 「日常生活や事業活動における行動の可視化 (見える化) の推進」に関して

取組内容に補助金関係を掲げているが、補助金制度の周知だけでなく、交付予算や実績なども評価基準になるのではないか。

ウ 施策番号58「環境教育・環境学習の推進」に関して

(ア) 民間企業が実施する取組を市の環境関係部局及び教育委員会との連携により活用してはどうか。

(イ) 教育と関連する事業（児童を対象とした絵画募集など）を通じて実行計画に関する情報提供を行った実績がある。

エ 施策番号69「環境活動に関する催し物・講演会・交流事業の開催」に関して

地球温暖化対策は全自治体が抱える課題である。他の自治体の事例を学ぶことも必要ではないか。

2 当委員会の意見

(1) 情報発信のあり方及び手法について

ア 市のホームページにアクセスする市民は少ないのではないか。

広報わこうや広報掲示板を活用して目に見える形で周知する必要があるのではないか。

イ 取組の公表という点ではCO2排出削減の目標値を掲げているのは良いと思う。

(2) 地球温暖化対策（太陽光発電システム設置費補助金制度）の取組に対する経済的メリットについて

ア 現在太陽光パネル導入に対する補助金制度が休止されているが、普及のためには補助金制度がないと難しいのではないか。

イ 再生可能エネルギー（再エネ）による電力確保は自然条件に左右されるので、「エネルギーの多重化」を検討してはどうか。

ウ 国が地球温暖化対策のために再エネの普及を推進するのであれば、国が補助金を交付するべきであり、（一部の市民に公金で補助金が支払われるとしても）補助金の交付について反対する市民はいないと思われる。

しかし、自治体の補助金制度では地域間のばらつきが出てしまうため、国が一律の補助制度を設けるのがよいのではないか。

エ 鉄道事業者が再エネ100%の電力を利用しているという例がある。再生可能エネルギー設備の設置に対する補助金制度の実施は難しいかもしれないが、再エネ100%の電力利用を呼び掛けるような取組はできると思う。これは再エネへの投資も兼ねて簡単で効果が大きい手法だと思う。

(3) ゼロカーボンシティ宣言による市民への意識啓発について

地球温暖化防止に関して市民PRは非常に大事である。

ゼロカーボンシティ宣言を表明しているのは現時点（2022年10月末）で797自治体あるが、宣言をすることは（市長が）公約を掲げるのと同じ。自治体のトップが旗振りをすることも必要ではないか。

以上